



伊豆市

議会だより

No.55

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp>

編集:議会広報委員会

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2

TEL 0558-72-9906 **2018.2.1発行**



元日の修禅寺境内

目次

■ 12月定例会の概要	3
■ 委員会審査	6
■ 一般質問	8
■ 次回定例会の予定 他	12

新春のごあいさつ



伊豆市議会議長
三田 忠男

新年あけましておめでとうございませう。昨年中は大変お世話になりました。誠にありがとうございます。ございました。

市民の皆様のご意見を各種賜り議員一人一人が悩み苦しみながらも、市民の皆様のご善の利益のため、各議員の自己責任の下、苦渋の決断で、議会活動を担ってきたと思ひます。

結果の評価は、市民の皆様のご判断を仰ぎ、今後の議会活動に活かしてまいりたいと思ひます。いただきました多方面の皆様からの、ご意見や陳情から、伊豆市の課題である幼児教育、義務教育、地域医療体制をはじめ、道の駅進捗、天城北道路早期完成、観光振興、防災安全、農林業育成等々、改めて真摯に取り組み伊豆市発展のために尽力いたしてまいります。

今年、戊戌年であります。戌は植物が成長の絶頂期にあることを意味し、戌は万物の繁殖がすみ、勢いを収めるときとあるそうです。

このことから、昨年は草木がすべて枯れてしまつたが、それ

を栄養として今年は一気に成長するとみる人もいるそうです。但し、戌年の特徴として、勤勉で働き者、食べ物には困らない、道に迷わないがありますので、落ち込まず地道な努力を、まじめに行いコツコツ努力すること、で花開く年になるそうです。

いかがでしょうか。

花開く年になるよう、東ことも園移転・発達障害支援センター併設を決議、リハビリテーション中伊豆温泉病院の市内存続・建設は中伊豆地区優先を要望、義務教育の在り方を市民とともに考える等取り組みを進めています。

また、議会改革推進特別委員会の提案で、議員日当の廃止・旅行諸費不要の議決、新年度一般会計予算の全議員による連合審査の取入れ等確認し市民の皆

様の期待に応え、地方自治の本旨に基づいて、市民の福祉の増進を図り、伊豆市の健全な発展に寄与するため、引き続き全力を尽くしてまいります。

ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



平成29年12月定例会

平成29年12月定例会を、11月30日から12月20日まで21日間の会期で開催しました。補正予算6件、条例関係4件、人事案件1件、その他3件が上程され、審議の結果、それぞれ原案のとおり可決・同意しました。

また、議員発議で「伊豆市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」及び意見書1件が提出され、それぞれ可決しました。

なお、最終日に審査請求が2件提出され、市議会議員政治倫理審査会を設置し、審査することが報告されました。

平成29年度補正予算

◆一般会計補正予算（第6回）

人事院勧告等による職員給与と費579万円、新こども園建設のための設計委託料6千900万円、道の駅整備工事1億3千190万円、J・A・L・E・R・T新型受信機導入工事2千943万円などを増額する一方、旧湯ヶ島小学校施設改修に係る年度内事業費の見直しにより3千820万円を減額するなど、総額2億5千411万円を増額するもの。

◆一般会計補正予算（第7回）

社会保障・税番号制度に関連し

て、既存の住民基本台帳システムの改修設計費用427万円、自治

体間の情報連携を円滑に行うための社会保障関係システム改修費用

586万円、総額で1千13万円を増額し、歳入・歳出予算額を

174億192万円とするもので

す。

一般会計の総額は、**174億192万円**になりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第3回）

人事院勧告による職員給与と費52万円を増額し、歳入・歳出予算額を51億1千390万円とするもの。

◆介護保険特別会計補正予算（第2回）

介護保険制度の改正に伴う事務システムの改修費196万円を増額し、歳入・歳出予算額を32億379万円とするもの。

◆下水道事業特別会計補正予算（第2回）

県道熱海大仁線交差点改良工事に伴う下水道管敷設工事200万円、平成28年度分の確定に伴う消費税310万円などを増額する一方、人事院勧告や退職に伴う職員減にかかる職員給与と費468万円を減額するなど、総額109万2千円を増額し、歳入・歳出予算額を16億994万円とするもの。

◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）

人事院勧告などによる職員給与と費16万円を増額し、歳入・歳出予算額を1億4千131万円とするもの。

条例

◆伊豆市事務分掌条例の一部改正
健康福祉部所管の国民健康保険及び後期高齢者医療保険事業について、市民部に所管替えを行うため、所掌事務を変更するもの。

◆伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づき、特別職と一般職などの給与に関する3本の条例を改正するもの。

※3本の条例

- ①伊豆市特別職の職員の給与に関する条例
- ②伊豆市職員の給与に関する条例
- ③伊豆市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

◆伊豆市営住宅条例の一部改正

公営住宅法施行令及び同法施行規則の改正に伴い、伊豆市営住宅条例中の引用条項すれを改めるもの。

◆伊豆市下水道条例及び伊豆市農業集落排水処理施設条例の一部改正

下水道及び農業集落排水の使用料の料金改定のため改正するもの。

◆伊豆市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員が死亡したときの報酬の支給基準の変更、また費用弁償については、日当を廃止し交通費を実費額とするもの。

人事

◆人権擁護委員候補者の推薦

平成30年3月31日をもって、任期満了となる3名の委員の後任候補者に、伊郷圭子氏、塩谷美博氏を新たに推薦し、また、安藤裕夫氏を再任して推薦することに同意するもの。

任期は、平成30年4月1日から3年間。

その他

◆公の施設の指定管理者の指定に

ついで（修善寺総合会館）

指定期間が平成30年3月31日をもって満了するため、修善寺総合会館運営委員会を引き続き指定するもの。

◆公の施設の指定管理者の指定について（天城ふるさと広場）

指定期間が平成30年3月31日をもって満了するため、特定非営利活動法人伊豆市体育協会を引き続き指定するもの。

◆財産の取得について

※有害鳥獣処理装置を取得するため、契約の締結に議会の議決を必要とするもの。

※有害鳥獣処理装置

有害鳥獣を酵素と微生物による働きを利用し、化学的に水とガスに分解し自然に帰す処理装置です。

意見書

◆ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

自主財源の乏しい過疎地域等の指定地域を含む自治体のゴルフ場

利用税交付金は、ゴルフ場所在市町村にとって重要な財源であるので、現行制度が存続されるよう国に強く要望するもの。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

討論

平成29年度一般会計補正予算（第6回）

反対討論（西島 信也議員）

「月ヶ瀬道の駅整備工事費」として1億3千万円余りが計上されていますが、市が支出する経費の全体は7億7千万円とのこと。しかし、この道の駅の経営が、目論みどおり成り立っていくのかどうか非常に疑問であります。

現在「天城越え道の駅」が営業していますが、新たな道の駅が開業すれば、お客の取り合いになり、共倒れになることは必至でしょう。そんな中、過剰な投資をしても

得るものではありません。

賛成討論

（杉山 誠議員）

この補正予算は、新ことも園建設や道の駅整備、そしてJ・A・L E・R・T新型受信機導入など、市民ニーズに応え、地域の活性化や市民の安全を守る大切な予算です。

特に新ことも園建設は、修善寺東こども園の抱える課題解決にとつて欠かせません。また児童発達支援事業の開始も待たれています。

議会では「修善寺東こども園の早期建替えによる新こども園整備を求める決議」を全会一致で採択しており、最優先建設を推進していく責務があると考えます。

伊豆市下水道条例及び伊豆市農業集落排水処理施設条例の一部改正

反対討論

（木村 建一議員）

料金改定は、やむを得ない範囲なのかと思っておりますが、物事を決めるプロセスに一貫性がありません。

今年の3月議会で、市長は否決

された文教ガーデンでは「議員は第一当事者である主権者の声を直接聞いていただきたい」と述べ、今回は「市民代表である議員に凶っている」という答弁でした。市民生活への影響や、負担割合をどう考えているのか、議会で決める前になぜ市民の声を聴かないのでしょうか。

賛成討論

(下山 祥二議員)

本条例の一部改正は、伊豆市下水道審議会の答申を受け、下水道料金の改定をするものです。公共料金の値上げは、直接市民生活を圧迫するものであり、決して軽視することなく慎重に審議すべきと考えますが、その改定幅は近隣市町と比し著しい乖離はなく、今後5年間の財政計画及び観光産業振興も考慮された内容であり、改定に至った経緯、背景、理由、その必要性について丁寧な市民説明と周知徹底を図ることを条件に賛成します。

平成29年第4回(12月)定例会で審議した議案

■賛否が分かれた議案

件名	議決結果	波多野靖明	山口 繁	星谷 和馬	間野みどり	鈴木 正人	下山 祥二	杉山 武司	青木 靖	永岡 康司	小長谷順二	小長谷朗夫	西島 信也	杉山 誠	森 良雄	木村 建一	
予算																	
平成29年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
条例																	
伊豆市事務分掌条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市下水道条例及び伊豆市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
伊豆市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
その他																	
公の施設の指定管理者の指定について(修善寺総合会館)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
公の施設の指定管理者の指定について(天城ふるさと広場)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
意見書																	
ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※1 ○賛成 ×反対
 ※2 議長(三田忠男)は、可否同数の採決以外は、採決に加わりません。

■全会一致で可決した議案等

平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)	伊豆市営住宅条例の一部改正について
平成29年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)	平成29年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)
平成29年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第2回)	人権擁護委員候補者の推薦について
平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)	

議案

チェック

委員会の議案審査で、次のような質疑がありました

第1委員会

◆一般会計補正予算(第6回)

問 道の駅整備工事に関連して、基本計画の中の収益部門・非収益部門の考え方と自動販売機の売り上げの関係は。

答 基本計画の中の、収益・非収益の表記はお金の区分ではなく、レストラン・物販スペースについて、場所としての区分を示したものです。自動販売機の売り上げは、収支見込みの中の収入に含まれません。

問 指定管理者の候補者の選定について経過説明を。

答 10月の説明会に12社が参加し、10月中旬に応募の意思を示すエントリーシートを市内外の5社からいただきました。その後、11月末の期限までに2社から提案書

の提出があり、12月末に審査会で候補者の審査をします。

問 J・I・A・L・E・R・T新型受信機等導入工事の内容は。

答 国からの要請で平成30年度までに受信機の更新が必要になり、修善寺・天城・中伊豆地区は修善寺統制局で管理するために新規導入します。また、土肥地区は地震津波対応のため、今使っている旧型の受信機を更新します。市内2カ所での設置になります。

◆伊豆市事務分掌条例の一部改正

問 今回の提案は、生きいきプラザで行っている国民健康保険と後期高齢者医療保険の業務を本庁舎に窓口を変えろという内容だが、変更後に市民の方が迷わないように対応を考えているのか。

答 現在も通常の届出は市民課に来る方が多い状況ですが、年明けから広報いず、F・M・I・Sでお知らせし、手続き予定の方には事前に案内通知の送付、窓口に来られた方には、4月から窓口が市民課になることを十分に案内していきます。

◆伊豆市下水道条例及び伊豆市農業集落排水処理施設条例の一部改正

問 下水道使用料の改定について、料金の改定の必要性をどのように捉えたのか。

答 平成20年21年に上水道審議会・下水道審議会での市内料金の統一を検討し、上水道については平成22・24・26年の3段階で料金を統一し、現在に至っています。

その際、下水道も同時に値上げすると負担が重くなることから、下水道は金額を抑える結果となりました。今回、狩野川東部流域下水道の負担金が上がったことに伴い、料金の改定を諮問しました。

問 今回の料金改定は、狩野川東部流域下水道維持管理負担金単価の改定があったことが考慮されているが、函南町・伊豆の国市ではすでに料金改定が議決されたのに当市がこの時期になったのはなぜか。

答 伊豆市は、流域下水道管理負担金以外に、市内8カ所の下水道処理施設の維持管理費がかかるため、使用料での回収率が県下でも

非常に低い水準です。回収率を上げることを目指す一方、使用者の負担が急激に増加することを避けるため、近隣市町の改定率を勘案しながら進めてきたためです。

第2委員会

◆一般会計補正予算(第6回)

問 児童発達支援事業所はいずれ児童発達支援センターに移行することだが、はじめからセンター機能を入れることはできないのか。

答 新子ども園に併設される児童発達支援事業所は、センターの設置を見据えた設計を考えています。センターの機能で一番大事なことは、作業療法士や理学療法士、心理士等の専門職の配置です。専門職の派遣を委託できるような事業所に打診をしています。

問 放課後児童クラブの設計業務委託料の内容は。

答 設計業務を委託するのは、修善寺小学校と修善寺南小学校です。

修善寺小学校は、新規の施設です。また、修善寺南小学校は、既



設の施設がありますが、現在も待機児童がいる状況ですので、敷地内に新たに施設を増設します。

◆介護保険特別会計補正予算 (第2回)

問 介護保険事務システム改修の内容は。

答 平成30年度からの介護保険制度の改正に伴うもので、その主なものとして、報酬改定や介護保険料の段階判定所得額の変更、およびサービス利用時の個人負担割合の変更などの改正があるために行うものです。

政治倫理審査会が設置されました

伊豆市議会では、市民全体の代表者として遵守すべき政治倫理に関して必要な事項を定めた『伊豆市議会議員政治倫理条例』を制定しています。今回、政治倫理基準に抵触する疑いがあるとして、平成29年12月18日、森良雄議員のブログに対する審査請求書が2件議長に提出されました。

このことにより、議長は政治倫理審査会を設置することとし、12月20日、審査委員を委嘱し、審査を付託しました。

なお、審査の結果については、議長に報告し公表することになっています。

■ 政治倫理審査会とは

伊豆市議会議員政治倫理条例において、

「議員は、市民全体の代表者としての権限と責任を深く自覚し、法令及び条例を遵守するとともに、市民の信頼に値する高い倫理性を保たなければならない。」

「議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたれたときには、自らの責任において事実関係を明らかにしなければならない。」とあります。



市民及び議員は、議員が政治倫理基準に違反する行為があると認められるときは、当該違反する行為を証する書類を添え、議員定数の4分の1以上の議員の紹介または連署をもって、議長に対して審査を請求することができます。議長は政治倫理審査会を設置し、審査を付託します。

審査会での審査は、政治倫理基準に違反する行為の存否について調査を行い、必要に応じて各種の勧告等の措置を講ずるよう、議長に報告をします。議長は、報告された措置を講ずるとともにその内容を公表することとなります。

市政を問う

～一般質問～

12月定例会での一般質問は、11名の議員が行いました。
質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

**子育て世代に寄り添った
きめ細やかな支援を**



(杉山 誠議員)

時代とともに家族や地域の在り方が変化
する中で、不安を抱えが
ちな子育て世代に対し、

保健師やソーシャルワーカーなどが、妊娠中から出産・産後・子育てまでを継続して支援する安心の体制を作る「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」の設置が求められています。

本市の取り組みはいかがですか。

市長 答

切れ目のない

子育て支援を

伊豆市では平成28年度から、こども課に母子保健スタッフを配置し、こども家庭スタッフと家庭児童相談室と連携しながら妊娠初期から子育て期にわたり、訪問・健診等により、各種相談・保健指導を行っており、一人一人に寄り添った心のこもったサポート体制で「妊娠から子育てまで」切れ目のない子育て支援を進めております。

国の目指す2020年度までに「子育て世代包括支援センター」の体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

質問

人口減少対策について



(山口 繁議員)

活力あるまち、持続可能なまちを作り上げるには、急速度で進んでいる人口減少対策をどのように考えるかです。自然減はともかく社会減を解消するためには移住・定住の促進が必要です。若者世代を対象とした子育て支援策や雇用環境の整備、住環境の整備が考えられますが、確実に進める政策としてどのようなことを考えていますか。

市長 答

総合的に子育て環境・

雇用創出に取り込む

現在進めている総合計画の見直しの中で、子育て世代の皆さんの意見を可能な限り尊重しようと思っております。

議員の皆様にも一緒に意見聴取とか意見の具現化にお取り組み頂きたいと考えています。

総務部長 答

まずは、教育や子育て環境の充実、雇用の創出などを総合的に取り組む事が重要ではないかと考えます。

健康福祉部長 答

他市町の動向も参考にしながら、子育て支援策の更なる充実に努めていくとともに、定住移住に繋げていきたいと考えます。

質問

「湯ヶ島支所跡地を東京ラスクに」住民賛成？



(木村 建一議員)

湯ヶ島支所移転問題の時に、市長から「支所の跡地利用について東京ラスクに活用させたい」という話がありました。このことを住民や議会が賛成したという事実はありますか。

売却を前提とする覚書案は、『契約書』ではありませんか。

総務部長 答

地域の皆様のご理解は得られている

天城湯ヶ島支所の移転と跡地利用は、公共施設の再配置と民間活力による有効活用、それを背景に地域の賑わいを創出したいというものです。

これまで繰り返し開催した説明会の中で、東京ラスクが支所を活用し、事業拡張することとはご理解いただいているものと考えております。

覚書については、最終的には売却を視野に入れ、それまでの使い方の合意形成をするもので、議会の権限を拘束するものではありません。

質問

幼児健診



(小長谷順二議員)

土肥地区の幼児健診は平成27年度まで、土肥支所で実施していましたが、平成28年度から生きいきプラザで実施するようになり、保護者から「土肥支所での受診を再開して欲しい」と、多くの声が上がっています。当市における幼児健診の目的と方法、そして保護者意見の対応について伺います。

市長 市答

土肥地区での幼児健診再開する方向で検討

土肥地区での幼児健診は、保護者の皆さんの再開を希望するご意見が多くありますので来年度、再開する方向で検討していきます。

健康福祉部長 答

幼児健診の目的は、幼児の健康状態を確認し、視覚・聴覚・運動・発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導をすることです。方法は、集団健診を基本として母子保健法で定められた1歳6ヵ月児及び3歳児健診は2ヵ月に1回、伊豆市独自の2歳児及び2歳6ヵ月児健診は毎月実施しています。

幼児健診の目的は、幼児の健康状態を確認し、視覚・聴覚・運動・発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導をすることです。方法は、集団健診を基本として母子保健法で定められた1歳6ヵ月児及び3歳児健診は2ヵ月に1回、伊豆市独自の2歳児及び2歳6ヵ月児健診は毎月実施しています。

質問

新しいこども園の進捗状況はいかがですか



(間野みどり議員)

心から安心し希望を持ち生活できる町づくりが市民皆様の望みです。しかし今後の市政に不安を持っている事も事実です。その一つこども園について質問します。

発達支援事業、センターの機能を持つこども園の計画は、どのように進んでいますか。

健康福祉部長 答

支援事業・センターの機能は、皆様と協議

現段階でこども園に併設を計画しております児童発達支援事業所は、障がい児通所施設のひとつで、小学校就学前の障がいのある子どもが通い、支援を受けるための施設です。自立支援や機能訓練をおこなうほか、保育園やこども園のように遊びや学びの場を提供することを目的としています。

今後、児童発達支援センターとしての、保育所等訪問支援事業や障がい児相談事業の機能を併せ持つものにしていくか、関係の皆様と協議してまいりたいと考えております。

質問

今後の中学校のあり方



(波多野靖明議員)

第2次学校再編計画が白紙撤回された後、子育て世代を代表

表に中学校の今後を速やかに考えて欲しいという請願書が提出された。

子育て世代に関わらず、未だに多くの方から中学校の今後を心配する声が上がりがり続けている。小中学校の再編計画の見直しを今後、「教育振興審議会」は、どのように進めていくのでしょうか。

長弁 市民と連携しながら進めてまいります

これまでに、3回審議会を開催し、市内の中学校の教育環境改善について検討してまいりました。

今後については、「教育振興審議会」において様々な立場の方にもご参画をいただき、市民との連携や意見を伺う方法につきましても、協議していただき、平成30年5月を目的に答申をまとめ、答申に基づいて教育委員会、総合教育会議においても協議し、平成30年度を目的に中学校の新しい方針と基本計画を策定したいと考えております。

質問

伊豆市の認知症患者・家族の支援体制は？



(鈴木 正人議員)

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。最近では高齢者だけでなく、65歳未満の「若年性認知症」も認知され、患者本人の負担は勿論、介護する家族の負担も問題となっています。また、急激な高齢化にともない周辺自治体でも、その支援体制の整備を進めているところです。伊豆市においては、どのように取り組んでいますか。

健康福祉部長 答弁 さまざまな予防支援・活動をしてまいります

支援体制につきましては、認知症サポーター養成講座を開催し、現在約3千人となりました。今後も養成してまいります。

また、「家族介護者の集い」として相談会等を開催しています。さらに「認知症お助けノート」を作成し普及啓発、初期の認知症の方の早期発見、対応の活動を展開し重症化を予防するため、「認知症初期集中支援チーム」の設置など、早期から事業を展開しております。

また「靴のかかと」に番号シールを貼り見守りを行う「安心くつシール」事業を行っております。

質問

伊豆市運動施設条例と他の条例との違いは？



(永岡 康司議員)

伊豆市には多くのスポーツ施設があります。これらの施設は、市民のスポーツ振興施設として利用され、学生の合宿所としても盛んに活用されています。質問します。

①伊豆市運動施設条例と丸山スポーツ公園条例との相違点は？

②伊豆市内の各施設（野球場）と丸山スポーツ公園野球場との利用料金の格差の理由は？

長弁 丸山スポーツ公園は公園として規定している

①「伊豆市運動施設条例」は、体育館やグラウンドなど施設単位について、スポーツ利用者に対し規定していますが、「丸山スポーツ公園条例」は、スポーツを中心に市民等が憩いの場として広く利用できる公園として規定しております。

②丸山公園野球場は、野球以外の利用が限られており、マウンドや外野等の芝生の管理など、野球ができる多目的グラウンドと比べると維持管理コストがかかることから、一定のご負担を利用者からいただいております。

質問

天城湯ヶ島IC
「道の駅」建設計画



(西島 信也議員)

天城湯ヶ島インターチェンジ「道の駅」の整備方針について次のとおり伺います。

- ① 施設整備費の内訳はいかほどか。
- ② 利用料金制度は、どのような施設の利用を想定しているか。
- ③ レストランの営業や農作物の販売は、市の事業であるかないか。

総合政策部長
答

設置条例を検討・整理して最終決定します

- ① 建設工事費は、約3億6千500万円、施設の設計工事費は、1億1千800万円、広場や水際公園は8千700万円となっております。
- ② 利用料金については、整理検討の段階です。今後、選定される指定管理候補者からの提案を踏まえた中で決めていきたいと考えているところです。
- ③ レストランの営業や、農産物の販売事業につきましても、同様に設置条例を検討する中で併せて整理を行い、最終決定していく考えです。

質問

住民の意見を反映させた
市政への取り組み



(青木 靖議員)

現在、伊豆市では総合計画の再検討が行われようとしており、平成30年度の予算編成の時期でもあります。

そこで、来年度以降の事業計画をつくる段階で、住民からの意見をどのように聞いて反映させましたか。幅広く各年代や立場の違う団体等の意見を聞く取り組みをどう行い、又、今後予定しますか。

市長
市答

多様な広報の仕方を模索し
取り組みます

今伊豆市が置かれている状況、将来の見通し、政策の背景、目的、実施要領を細かく丁寧に市民の皆さんにお伝えするために、広報紙やFMISを活用するだけでなく、より広範な主要施策については、一般紙で取り上げてもらう仕方とか、若い方々にはSNSで情報を伝えるなど多様な広報のあり方を模索します。それにより、あらゆる世代、年代の市民の皆さんにより深く政策を理解していただくような努力が足りないと感じておりますので、今後はそこを重点的に努力させていただきます。

質問

公私混同



(森 良雄議員)

市長は7月1日から3日まで、インバウンドと称して台湾へ出かけました。目的はなんですか。同行者は何人ですか、どんな方が一緒に行きましたか。台湾の相手組織はどんな組織ですか。市長とこの組織の関係を伺います。7月に台湾、8月はカナダのネルソン市、9月は中国へ行っています。3カ月の間に18日です。成果を伺います。

市長
市答

台湾訪問の目的は
インバウンドの推進

台湾訪問は、インバウンド推進の目的で市長、担当職員1名、一般市民など6名、計8名が参加しました。

先方では、伊豆市観光大使である永楽ロータリークラブ社長の林果児氏の社長就任式に出席し、また、静岡県台湾事務所長や日本台湾交流協会の方にもお目にかかっています。台湾訪問の成果は、いろいろな方向で進みつつあり、そして公私にわたる交流のなかで発展していきますので、1回の訪問で何かができたというものではありません。

常任委員会行政視察を実施しました

(委員の報告書は、ホームページに掲載しています)

第1委員会 (10 / 10～12)

- ① **熊本県山鹿市** ・歌舞伎小屋「八千代座」の観光活用、中心市街地大衆浴場「さくら湯」の復興
- ② **熊本県阿蘇市他** ・阿蘇大橋の災害状況及び復興状況、熊本市の熊本地震の被災状況と復旧・復興
- ③ **熊本県益城町** ・熊本地震の被災状況と復興



第2委員会 (10 / 10～12)

- ① **兵庫県神戸市** ・幼保連携型認定こども園「心の森」幼保連携型認定こども園、児童発達支援、放課後デイ併設施設の運営
- ② **京都府京都市** ・市立東山泉小中学校施設分離型小中一貫校の運営
- ③ **京都府舞鶴市** ・地域医療の推進



3月定例会本会議の予定

場 所 本庁2階 議場
時 間 午前9時30分～
 2月21日(水)市長施政方針
 議案上程

28日(水)議案質疑
 3月9日(金)委員長報告
 質疑・討論・採決

(補正予算)

12日(月)一般質問
 13日(火)一般質問
 14日(水)一般質問
 22日(木)委員長報告
 質疑・討論・採決

委員会の予定

場 所 本庁2階 委員会室
時 間 午前9時30分～
 3月1日(木)第1委員会
 2日(金)第2委員会
 6日(火)常任委員会
 (連合審査)
 7日(水)常任委員会
 (連合審査)
 8日(木)常任委員会
 (連合審査)

※変更となる場合がありますので
 ご了承ください。

議会傍聴・視聴について

本会議はごなたでも傍聴することができます。当日、本庁2階へお越しください。

なお、団体の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

本会議の様子は、市のホームページからインターネットにより生中継と録画中継による配信もしていますので、ぜひご覧ください。
 (議会事務局0558-72-9900)

◎議会広報委員が変わりました



編集後記

憲法第15条において、「公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」と定められています。

即ち議員は、住民全体の代表者であり、奉仕者であつて、これが議員の本質というべきであります。

したがって、議員の一言一句はとりもなおさず市民の意見であり、市民からの声であります。

『羊頭を懸げて狗肉を売る』という言葉がありますが、これはヒツジの頭を店先に出して、実はイヌの肉を売るといふ看板に偽りありのたとえであります。

市民と我々議員がともに手を携えて、嘘偽りのない真実を希求していきたいと願っています。

議会広報委員長 西島信也